

あなたの健康（医療）保険はどちらですか？

四万十町国民健康保険被保険者
（昭和21年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方）

or

後期高齢者医療被保険者
（75歳以上の方）

特定健診

後期高齢者健診

検査内容	☐ 腹囲測定	☐ 身体測定	☐ 血圧測定	・・・	☐ 身体測定	☐ 血圧測定	☐ 血液検査
	☐ 血液検査	☐ 尿検査	☐ 問診		☐ 尿検査	☐ 問診	

※そのほか医師が必要と認めた場合は、貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施します。

申込方法	2月末に送付した健診の案内文書に同封されている「申し込みはがき」 	または	 お電話	など
------	--	-----	--	----

受診方法	健診当日は「 受診券 」・「 問診票 」・「 保険証 」をご持参ください。 集団健診を希望される方 健診日が近づきましたら、「受診券」・「問診票」等を送付します。 医療機関での個別健診・人間ドックを希望される方 申し込み受付後、受診券を送付します。通知が届きましたら、同封の特定健診実施医療機関一覧表をご覧ください。
------	---

健診実施期間	各地区での集団健診 >>> 令和3年4月～令和3年12月 医療機関での個別健診 >>> 令和3年4月～令和4年3月 人間ドック費用助成期間 >>> 令和3年4月～令和4年3月
--------	--

対象とならない方	☐ 長期入院中（6か月以上）の方 ☐ 施設入所中の方 ☐ 事業所健診を受ける方 ☐ 妊娠中の方 ☐ 海外に居住されている方	・・・	☐ 長期入院中（6か月以上）の方 ☐ 施設入所中の方 ☐ 事業所健診を受ける方
----------	---	-----	---

費用	無 料 ※人間ドックでの受診は自己負担があります。
----	----------------------------------

その他	 受診日当日に四万十町国民健康保険の資格を喪失されている方は、受診できませんのでご注意ください。 四万十町国民健康保険被保険者以外の方は 協会けんぽ等の他保険に加入している被扶養者の方で、加入先の保険者が発行する「受診券」・「保険証」をお持ちの方は、四万十町内で実施する集団健診にて受診できます。受診を希望される方は、事前に役場までご連絡ください。	・・・	後期高齢者医療被保険者の方 平成29年1月よりセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）がはじまりました。きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。
-----	--	-----	---

あなたは健診を受けますか？

受ける

or

受けない

悪い生活習慣の継続

暴飲暴食

運動不足

喫煙

不規則な生活習慣



自覚症状のない生活習慣病が、じわじわと進行

高血圧

糖尿病

脂質異常症

要介護状態の原因や命にかかわる病気に！

脳卒中

心不全

心筋梗塞

申し込み・お問い合わせ先

健康福祉課 ☎ 22-3115
大正町民生活課 ☎ 27-0112
十和町民生活課 ☎ 28-5112

あなたとあなたの大切な家族のために

40歳を過ぎたら

特定健診

4 健診を受けるつのメリット

1 体の状態が分かる

無料で体の状態をチェックできます。
※追加の検査は有料となる場合があります。



2 病気を早期発見できる

自覚症状のない生活習慣病を早期発見することができます。



3 老後の安心を守れる

健康を守ることで老後も元気に過ごせて、介護の不安も減らせます。



4 アフターフォローが受けられる

必要な方には、保健師などの専門家が特定保健指導で生活の見直しサポートを行います。

